

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年9月13日)

- 1 第2回鳥取県近未来技術地域実装協議会の開催について
【技術企画課】……1ページ
- 2 インフラ維持管理への先端技術の実装に向けた土木学会への参画について
【技術企画課】……4ページ
- 3 米子自動車道の4車線化優先整備区間への選定について
【道路企画課】……7ページ
- 4 一級河川「旧加茂川」の名称変更に係るパブリックコメントの実施結果について
【河川課】……9ページ
- 5 津波災害警戒区域(イエローゾーン)の指定について
【河川課】……10ページ
- 6 第2回よなごベイウォーターフロント検討会の開催について
【空港港湾課】……別冊
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……12ページ

県土整備部



第2回鳥取県近未来技術地域実装協議会の開催について

令和元年9月13日
技術企画課

今年6月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、AI、IoTを活用した地域産業の仕組みづくりやそれを担う人材育成を含む2020年以降の地方創生の方向が示されたところです。

本県においても、内閣府所管の「近未来技術等社会実装事業」で選定された「インフラ情報・管理技術を活用した地域安全マネジメントの展開」を実施するための地方創生推進交付金の内示が8月2日にありました。

これを受け、これからの事業実施に向け、産学官で構成する第2回地域実装協議会を開催し、最新の研究成果を用いた土木インフラの効率的な維持管理に向けたシステム構築や、公共交通サービスの向上を図る仕組みづくりの進め方などについて議論しました。

※第1回地域実装協議会は、昨年8月「近未来技術等社会実装事業」に選定された後の11月19日に開催しました。

記

- 1 日 時 令和元年9月3日(火) 14時30分から17時00分
- 2 場 所 ホテルモナーク鳥取(鳥取市)(鳥取市永楽温泉町403) 仁風東の間
- 3 議事次第
 - 1) 近未来技術等社会実装事業の実施概要
 - 2) 事業内容の説明
 - 3) 事業における課題と対応
 - 4) その他
- 4 参加者
内閣府、国土交通省(中国地方整備局・中国運輸局)、鳥取大学、公益財団法人鳥取県建設技術センター、鳥取県、オブザーバー企業
- 5 内 容
それぞれの取組(下記提案内容)について、国府省庁からの支援を受けながら、県の関係部局と鳥取大学工学部が連携して進めていくことを確認した。

【参考】近未来技術等社会実装事業の概要

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 趣 旨：AI、IoT や自動運転等の最新の知見等を活用し、産業の生産性向上やインバウンド観光への対応、公共交通の維持・改善、住民の健康保持、子育て支援や未来を担う人材の育成等、近未来技術や戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)、革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)等の最新の成果等を活用した地方創生に関する提案を地方公共団体から募集し、優れた事業について関係府省庁が総合的に支援するもの(2) 本県の提案内容：インフラ情報・管理技術を活用した地域安全マネジメントの展開<ol style="list-style-type: none">1) SIP で開発した道路インフラ維持管理システムを河川砂防等の他インフラに拡張2) GIS を活用した自然災害時の避難判断行動の支援3) 除雪車両 GPS と準リアルタイム積雪分布監視システムを連携した除雪作業の最適化4) 建設生産工程への ICT 活用推進による生産性向上5) デマンドバス及びタクシー運行の効率化による公共交通サービスの向上(3) 事業期間：令和元年度～3年度(4) 事業採択状況：H30 選定-14 事業(うち1事業が本県)、R1 選定-8 事業 |
|--|

近未来技術等社会実装事業

概要

AI、IoTや自動運転、ドローン等の近未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、自主的・主体的で先進的な取組も盛り込んだ形質について、各運交付金、補助金等の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制（地域実装協議会）を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を行う。

事業の選定

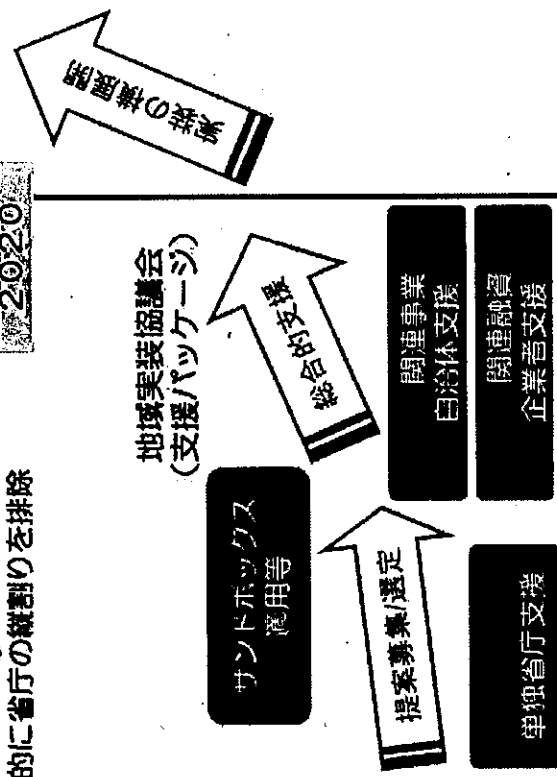
〇対象事業

2020年度までに具体の近未来技術の実装（一部でも可）が見込まれ、その後2024年度までに本格実装される（他地域への展開が可能となる）事業

近未来技術の実装には
広い分野の支援が必要

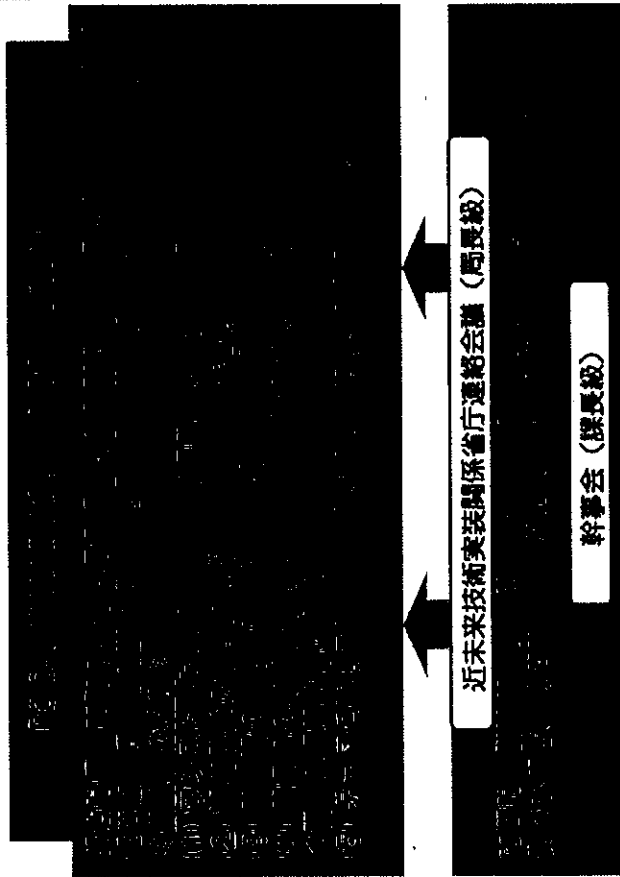
徹底的に省庁の縦割りを排除

2020



支援体制

- 〇 選定事業毎に、現地（地方公共団体）に地域実装協議会を組織し、社会実装に向けて必要な事項を検討
- 〇 中央に省庁連絡会議を設置し、選定された取組について横断的・集中的に支援



H30.8.8選定：14事業

資料1

近未来技術等社会実装事業 選定事業一覧

No.	提案者	提案タイトル
1	北海道、岩手県、山形県、宮城県、秋田県、青森県、岩手県、山形県、宮城県、秋田県、青森県	世界トップレベルの「スマート一次産業」の実現に向けた実証フィールド形成による地域創生
2	宮城県仙台市	防災・被災分野におけるドローン活用山台モデル構築事業
3	茨城県、つくば市	高齢社会の課題を解決する近未来技術 (Society5.0) 社会
4	埼玉県川口市	先進技術体験がもたらす地域振興と人材育成および公共交通不便地域の解消
5	千葉県千葉市	増進新都市を中核とした近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来社会の実現
6	愛知県	「産業産創おいら」が生み出す近未来技術系集・社会実装プロジェクト
7	愛知県豊橋市	近未来技術等を活用した「AI/ケアシティ」形成事業
8	愛知県春日井市	高齢者コミュニティタイタワン構想事業
9	愛知県豊田市	様々な生活シーンに対応し、社会インフラと協賛する、先進でバーチャリアイ活用事業
10	京都府亀岡市	電同アクティブライフに向けた近未来技術実装事業
11	大阪府、河内長野市	少子高齢化社会における自動運転技術を活用した新たな移動サービスの創出と健康寿命の延伸～社会保険料等の抑制による持続的なまちの発展をめざして～
12	兵庫県神戸市	地域に活力を与える地域交通IoTモデル構築事業・神戸市における自動運転技術を活用した住みよくなるまちの実現
13	東京都	インフラ情報・管理技術を活用した地域安全マネジメントの実現
14	大分県	遠隔ロボットアバターを活用した世界最先端地方創生モデルの実現

※新潟県、市区町村コード順

R1.7.3選定：8事業

添付資料1

近未来技術等社会実装事業 (令和元年度選定) 事業一覧

No.	提案者	提案タイトル
1	秋田県仙北市	近未来技術を活用した仙北市域グローバルカーライフソリューション
2	富山県富山市	富山市スマートシティ推進協議会活用促進事業
3	岐阜県岐阜市	階層構造の公共交通ネットワークへの自動運転の展開により地域先進モビリティシステムを構築する地域活性化事業
4	静岡県	「VIRTUAL SHIZUOKA」が率先するデータ駆動型 SMART CITY
5	三重県四日市市	AI・IoTを活用し、働き方改革と新たなビジネスの創出を実現するスマート産業都市
6	広島県	AI/IoT等実証プラットフォーム事業「ひろしまサンドボックス」
7	広島県福山市	先端技術を活用した地域課題解決実証事業～「まるとこと美観都市福山」の推進～
8	宮城県 宮城県仙台市 (共同提案)	地域資源とスマート農業技術を融合した次世代農業振興拠点の構築

※新潟県、市区町村コード順

インフラ維持管理への先端技術の実装に向けた土木学会への参画について

令和元年9月13日

技術企画課

平成30年度を最終年度として、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、インフラ維持管理・更新・マネジメント技術として、ロボットをはじめ、多数の先端技術が開発されてきたところです。江島大橋において、地元コンサルタントと連携して、ロボットを活用した橋梁点検の実証実験を行い、全国に先駆けて本年3月に、ロボットを活用した橋梁点検指針・仕様書・積算基準を策定したところです。

この度、今後のインフラ維持管理において、SIPで開発した技術の活用を図っていくため、(公社)土木学会に委員会が設置されることとなり、地方自治体から唯一本県が委員委嘱を受け、参画することとなりました。

今後、本県が実施する近未来技術等社会実装事業におけるインフラ維持管理の効率化に向けて、本委員会の支援を受けて、開発技術の活用を進めるとともに、その成果について情報発信していく予定です。

記

- 1 委員会名 : インフラマネジメント新技術適用推進委員会
- 2 構成員 : 別紙のとおり（任期：1期2年）
- 3 検討事項 :
 - 1) 新技術の適用推進に関わる取組
 - ・国交省の新技術開発・活用、土木学会等の技術審査証明や技術適用指針（案）作成、地域拠点大学を中心とした自治体への技術実装と併せて、新技術適用をさらに推進するための新たな制度設計の提案
 - 2) 異分野連携の継続・強化
 - ・電気・電子、機械、情報通信などの異分野との協働・連携によるSIP終了後の革新的かつ有用な技術の継続
 - 3) 新技術活用のための技術支援及び制度設計等
 - ・供給者サイドにたった新技術活用支援
 - ・幅広い分野の新技術開発並びに発掘
 - ・シーズサイドにたった技術開発の拠点整備
- 4 第1回委員会の活動目的及び主要事業
 - 1) 会議名 : 令和元年度 第1回インフラマネジメント新技術適用推進委員会
 - 2) 日時 : 8月27日（火）13～15時
 - 3) 場所 : 公益社団法人土木学会 CD会議室（東京都）
 - 4) 議題 : ①新体制、委員会規則等の確認 ②地域実装支援小委員会活動計画
③国際展開小委員会活動計画 ④委員会検討事項（活動内容）
⑤学会内の関連委員会の動向等（情報共有）

SIP 成果となる開発技術を地域に実装するモデル的な取組として、本県による近未来技術等社会実装事業の実施が高い評価を受け、学会からの支援を受けることとなった。

土木学会 技術推進機構
インフラマネジメント新技術適用推進委員会
委員会構成について

1. 委員会名称 ; インフラマネジメント新技術適用推進委員会
Committee on Technology Solutions for Infrastructure Management

2. 委員会構成変更 ;

顧問 : 藤野 陽三 (横浜国立大学)
魚本 健人 (東京大学名誉教授)

委員長 : 田崎 忠行 (日本建設機械施工協会)

副委員長 : 野田 徹 (国土技術研究センター)

幹事長 : 信田 佳延 (土木学会技術推進機構)

幹事 : 阿部 雅人 (ピーエムシー)
岩城 一郎 (日本大学)
岩波 光保 (東京工業大学)
岡田 有策 (慶應義塾大学)
新田 恭士 (土木研究所)
若原 敏裕 (清水建設)
和田 祐二 (経済調査会)

委員 : 石田 哲也 (東京大学)
黒田 保 (鳥取大学)
清水 隆史 (建設技術研究所)
土橋 浩 (首都高速道路)
中村 光 (名古屋大学)
長井 宏平 (海外展開小委員長、東京大学)
野坂 周子 (国土交通省)
野澤伸一郎 (東日本旅客鉄道)
濱田 秀則 (九州大学)
藤井 優 (鳥取県)

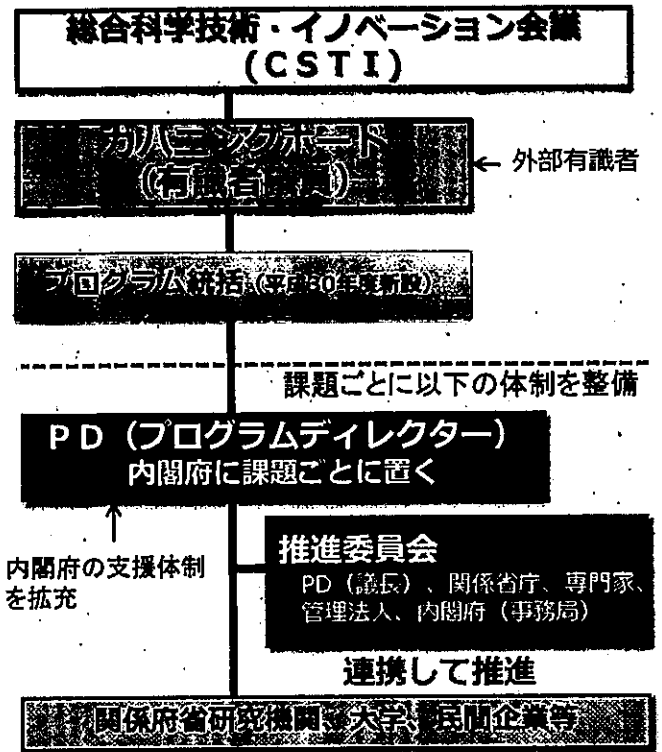
蒔苗 耕司 (宮城大学)
松藤 洋照 (国土交通省)
水口 和之 (東日本高速道路)
宮武 晃司 (内閣府)
矢吹 信喜 (大阪大学)
横田 弘 (北海道大学)
六郷 恵哲 (地域実装促進小委員長、岐阜大学)

オブザーバー : 高橋 正光 (内閣府)

(30名)

府省連携で推進するプログラム

- CSTIが司令塔機能を発揮し、**府省連携・産学官連携で、基礎研究から実用化、事業化までの研究開発を一気通貫で推進。グローバルマーケットを創出するイノベーションを実現。規制・制度改革、特区、政府調達、標準化なども活用。**
- 国家的・経済的重要性等の観点から、CSTIが**課題とPD(プログラム・ディレクター)を決定し、進捗を毎年度評価して機動的に予算を配分。**
- 推進委員会がPD(議長)の下、関係府省の調整等を行う。
- 第1期は平成26年度から30年度まで実施(「重要インフラ等におけるサイバーセキュリティの確保」は平成31年度まで)、第2期は平成29年度補正予算から開始し、2022年度まで実質5年間の予定。



鳥取大学と共同して、土木インフラの効率的な維持管理技術を開発

SIP第1期の課題、PD及び平成30年度予算

	<p>革新的燃焼技術 (15.5億円) 杉山雅則 トヨタ自動車(株) 未来創生センター エグゼクティブアドバイザー 乗用車用内燃機関の最大燃焼効率を50%に向上する革新的燃焼技術(現在は40%程度)を持続的な産学連携体制の構築により実現し、世界トップクラスの内燃機関研究者の育成、省エネ、CO₂削減及び産業競争力の強化に寄与。</p>		<p>次世代パワーエレクトロニクス (20.0億円) 大塚進夫 三菱電機(株) 開発本部 主席技師 SiC、GaN等の次世代材料によって、従来パワーエレクトロニクスの性能の大幅な向上(損失1/2、体積1/4)を図り、省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大に寄与。併せて、大規模市場を創出、世界シェアを拡大。</p>
	<p>革新的構造材料 (34.0億円) 岸 誠雄 新構造材料技術開発センター 総合理事長 東京大学名誉教授、物質・材料研究機構名誉客員 軽量で耐熱・耐環境性に優れた画期的な材料の開発及び航空機等への実機適用を加速し、省エネ、CO₂削減に寄与。併せて、日本の部材産業の競争力を維持・強化。</p>		<p>エネルギーキャリア (28.5億円) 村木 茂 東京ガス(株) アドバイザー 再生可能エネルギー等を基盤とする水素を活用し、クリーンかつ経済的でセキュリティレベルも高い社会を構築し、世界に向けて発信。</p>
	<p>次世代海洋資源調査技術 (40.0億円) 浦辺謙郎 東京大学名誉教授、(一財)国際資源開発研究センター 副理事長 銅、亜鉛、レアメタル等を含む、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト等の海洋資源を高効率に調査する技術を世界に先駆けて確立し、海洋資源調査産業を創出。</p>		<p>自動走行システム (28.0億円) 高橋清吾 トヨタ自動車(株) 先進技術開発カンパニー 常務理事 高度な自動走行システムの実現に向け、産学官共同で取り組むべき課題につき、研究開発を推進。関係者と連携し、高齢者など交通制約者に優しい公共バスシステム等を確立。事故や渋滞を根本的に削減、移動の利便性を飛躍的に向上。</p>
	<p>インフラ維持管理・更新・マネジメント技術 (27.0億円) 藤野陽三 筑波大学、先端科学高等研究所 上席特別教授 インフラ高齢化による重大事故リスクの顕在化・維持費用の不足が懸念される中、予防保全による維持管理水準の向上を低コストで実現。併せて、継続的な維持管理市場を創出するとともに、海外展開を推進。</p>		<p>レジリエントな防災・減災機軸の強化 (24.0億円) 堀 宗嗣 東京大学地震研究所 巨大地震津波地震予知研究センター 教授・センター長 大地震・津波、豪雨・竜巻等の自然災害に備え、官民挙げて災害情報をリアルタイムで共有する仕組みを構築、予防力、予測力の向上と対応力の強化を実現。</p>
	<p>重要インフラ等におけるサイバーセキュリティの確保 (23.0億円) 後藤厚宏 情報セキュリティ大学 学長 制御・通信機器の真正性/完全性確認技術を含めた動作監視・解析技術と防御技術の研究開発し、重要インフラ産業の国際競争力強化と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安定的運営に貢献。</p>		<p>次世代農林水産業製造技術 (23.0億円) 野口 伸 北海道大学 大学農学研究所 副研究員 教授 農産改革と一体的に、革新的生産システム、新たな育種・植物保護、新機能開拓を実現し、新規就農者、農業・農村の所得の増大に寄与。併せて、生活の質の向上、関連産業の拡大、世界的食料問題に貢献。</p>
	<p>革新的設計生産技術 (8.0億円) 佐々木直哉 (株)日立製作所 研究開発グループ 技術長 地域の企業や個人のアイデアやノウハウを活かし、時間的・地理的制約を打破する新たなものづくりスタイルを確立。企業・個人ユーザーに迅速に対応する高付加価値な製品設計・製造を可能とし、産業・地域の競争力を強化。</p>		<p>注)各PDの役職は平成30年10月1日のもの</p>

米子自動車道の4車線化優先整備区間への選定について

令和元年9月13日
道路企画課

9月4日(水)に開催された社会資本整備審議会道路分科会第35回国土幹線道路部会において「高速道路における安全・安心基本計画(案)」が審議され、米子自動車道の暫定2車線区間の全区間が優先整備区間に選定されました。

社会資本整備審議会道路分科会第35回国土幹線道路部会について

- (1) 日時：9月4日(水) 午後3時～ (中央合同庁舎3号館11階 特別会議室)
- (2) 議題：高速道路における安全・安心計画(案)について
- (3) 概要

高速道路における安全・安心基本計画は、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会が平成29年12月にとりまとめた「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組基本方針」を踏まえ、その中で提案された各具体施策について、国が中期的な整備方針等を示し、計画的かつ着実な推進を図ることを目的に策定するものである。

議題となった「高速道路における安全・安心計画(案)」で、暫定2車線区間の優先整備区間(案)が示され、有料の暫定2車線区間で対面通行となっている全国約1,600kmのうち、約880kmが優先整備区間として位置付けられ、その中に米子自動車道の蒜山IC～米子IC間が選定された。

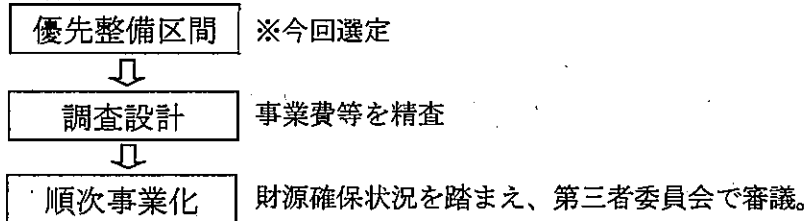
●安全・安心計画(案)で示された優先整備区間

区間	対面通行区間延長	優先整備区間選定にあたっての評価		
		時間信頼性の確保	事故防止	ネットワークの代替性確保
蒜山IC～江府IC間	約5km			○
江府IC～溝口IC間	約3km	○		○
溝口IC～大山高原スマートIC間	約1km			○
大山高原スマートIC～米子IC間	約4km	○		

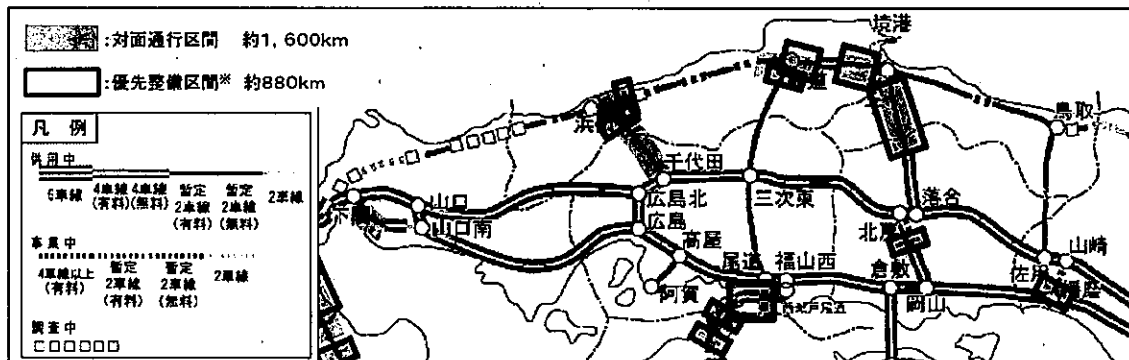
(4) 今後の予定

今後財源の確保状況を踏まえて順次事業化され、10～15年での完成を目指すこととされており、早期事業化について、引き続き国及びNEXCO西日本に強く要望していく。

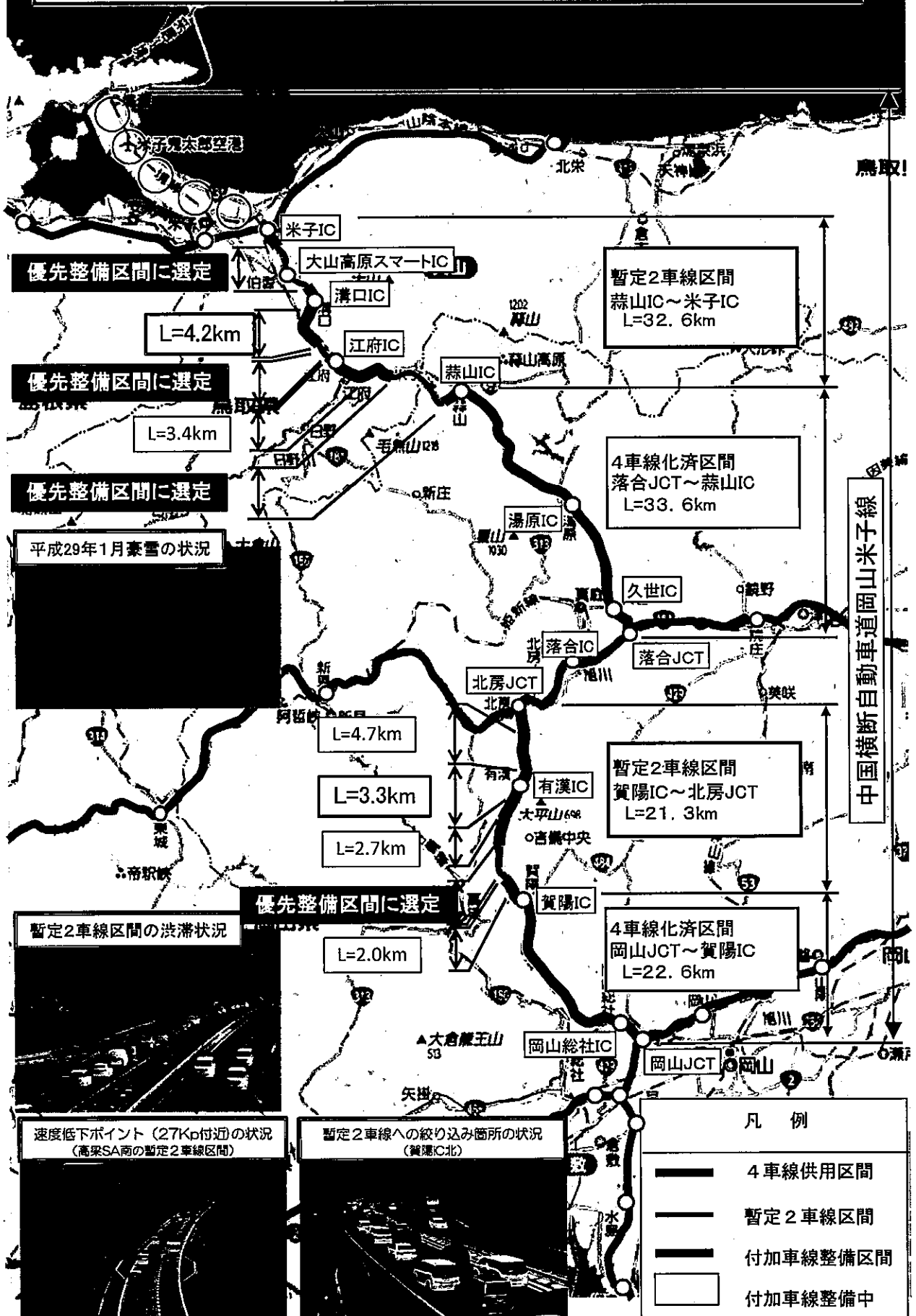
●今後の事業化までの流れ



暫定2車線区間の優先整備区間(案)



中国横断自動車道岡山米子線(4車線化等)



一級河川「旧加茂川」の名称変更に係るパブリックコメントの実施結果について

令和元年9月13日
河川課

米子市から、一級河川「旧加茂川」（道笑町から灘町）等の河川の名称を変更することについて県へ要望があり、河川管理者としてパブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

1 パブリックコメントの趣旨・概要

今年1月に米子市商店街連合会や自治連合会などの10団体から「旧加茂川」周辺の水辺空間を活かした歴史・文化・観光によるまちづくりを推進する目的で、「加茂川」の名称復活を望む要望書が米子市へ提出されました。これについて米子市で議論がなされ、県へ同河川の名称を変更する要望があったところです。

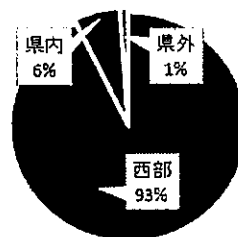
パブリックコメントは、米子市の要望を受け、「旧加茂川」を「加茂川」に、「加茂川」を「新加茂川」に、並びに「旧加茂川放水路」を「加茂川放水路」に名称を変更することについて、河川管理者として幅広く県民の意見を聞くため実施したものです。

- (1) 募集期間 令和元年7月16日（火）から8月16日（金）まで
- (2) 意見募集の方法 県ホームページ掲載のほか、新聞広告、チラシの配架（事務所・市町村等）等
- (3) 意見の件数 96件
- (4) 今後 国からの意見照会后、議会の意見を経て国へ回答する。

2 回答者（96名）

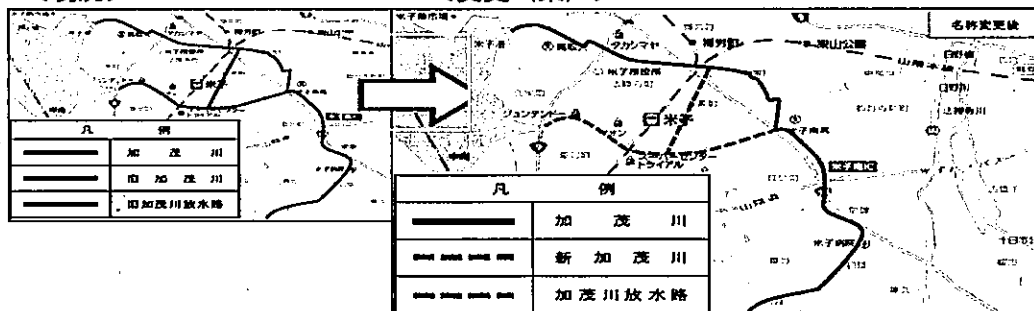
- 問1 「旧加茂川」を「加茂川」に変更
問2 「加茂川」を「新加茂川」に変更
問3 「旧加茂川放水路」を「加茂川放水路」に変更

回答	問1	問2	問3
賛成	91	87	89
反対	4	7	3
わからない	1	2	4
計	96	96	96



<現況>

<変更(案)>



3 問1 「旧加茂川」を「加茂川」に変更することについて（回答者の95%が賛成）

《賛成の主な意見》

- ・昔から「加茂川」と呼んでいる。元に戻してほしい。
- ・米子市の中心を流れる川の名は「加茂川」が相応しいし、誇りに感じます。
- ・地元の多くが「旧加茂川」を「加茂川」と呼んでおり、河川名が混合しないよう現況に合わせ河川名を変更すべきです。
- ・「旧」をつけると古く死滅した印象を持ちます。改修した川に「新」を付けるべきです。
- ・現在でも「旧加茂川」と呼ぶことに違和感をおぼえます。

《反対の主な意見》

- ・50年もの歴史を尊重し、安易に変更する必要はない。
- ・名称変更に伴い、案内標識・橋名板等の変更に税金が投入されるのは反対。その費用を要望者が負担するのであれば条件付きで賛成です。

《その他の主な意見》

- ・加茂川を大切にされる行動には賛成します。生活排水も垂れ流しせず、下水道につなげてください。

4 今後のスケジュール

令和元年	9月下旬	パブリックコメントの結果公開（県ホームページ）
令和2年	2月頃	国から県への名称変更の意見照会（河川法第4条第2項）
〃	3月上旬	鳥取県議会（※名称変更をする場合は、県議会の議決が必要（河川法第4条第4項））
〃	3月上旬以降	国への回答
〃	6月頃	国が社会資本整備審議会へ諮問（河川法第4条第2項）
〃	6月以降	答申を経て、官報告示で公開（国土交通省）

津波災害警戒区域(イエローゾーン)の指定について

令和元年9月13日
危機管理政策課
河川課

本県では、津波浸水想定区域の公表(平成30年3月)に続いて、警戒避難体制の強化を図るため、この度、沿岸部の9市町村のうち指定の同意が得られた7市町村(鳥取市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町)について「津波災害警戒区域(イエローゾーン)」の指定【津波防災地域づくりに関する法律(以下「津波法」という。)第53条】を行います。(9月17日告示予定)

残る米子市、境港市については、今後、両市から希望のあった住民説明会等の周知を実施した上で、今年度の指定に向けて調整を進めていきます。

<イエローゾーン指定の目的とこれまでの取組との変更点>

《目的》

- ・津波から「逃げる」体制を整備する。

1) 指定による新たな取組

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成、避難訓練実施の義務化。
- ・宅地建物取引業法に基づく取り引き時における重要事項説明の義務化。

2) 従来からの取組の強化

- ・ハザードマップに、浸水域や浸水の深さだけでなく地形や建物の影響による津波のせり上がりを含めた安全な高さを示す「基準水位」を追加。

1 これまでの経過

- ・平成30年3月 津波浸水想定区域の公表
- ・平成30年6月～平成31年1月 関係市町村防災担当者勉強会・意見交換会
- ・平成31年2月 津波災害警戒区域指定に係る意見照会【津波法第53条】

<意見照会結果>

- 鳥取市、岩美町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、日吉津村・・・異議なし
- 米子市、境港市・・・指定に伴う影響の住民への丁寧な事前周知が必要

- ・令和元年7月10日～8月30日 津波災害警戒区域(案)の事前公表(住民への丁寧な事前周知の一つ)
- ・令和元年8月 市町村担当者への説明会、意見交換
- ・令和元年9月17日 津波災害警戒区域の告示予定

2 津波災害警戒区域(イエローゾーン)等の指定に伴う効果と全国の指定状況

区域	指定に伴う効果等	全国の指定状況
【今回指定】 警戒区域 (イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築や開発行為の制限なし ・津波に対して適切な避難場所の高さの目安となる「基準水位(※次ページの説明参照)」を公表 ・市町村の取組強化(ハザードマップの作成周知、避難場所・避難経路の確保、避難訓練の実施等) ・要配慮者利用施設の取組強化(避難確保計画作成、避難訓練実施) ・宅地建物取引業者の取引時における重要事項説明 	(指定済)13道府県 (中国地方の状況) 山口…H28指定 広島…H31.3.4指定 島根・岡山…未指定
【今後検討】 特別警戒区域 (オレンジゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築や開発行為に制限あり(要配慮者利用施設) ※加えて市町村の条例により、特別警戒区域内で要配慮者利用施設以外の住宅等の開発・建築行為を制限する区域を指定できる。(レッドゾーン) 	(指定済) 静岡県伊豆市のみ

3 県の支援策(令和元年度6月補正予算:4,200千円:危機管理政策課)

- ・警戒区域を含む市町村が津波法の義務規定や各種施策を実施する場合、県が市町村の自己負担の1/2を補助。

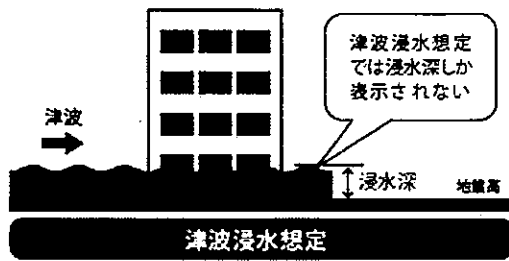
【補助対象】①津波ハザードマップ作成に係る経費

②津波避難対策の表示板(避難所案内及び標高表示)の作成に係る経費

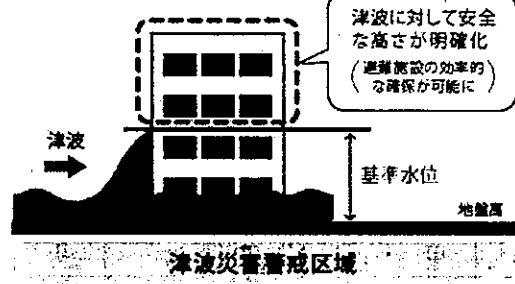
③津波対策の学識経験者等を活用した事業(研修会等)等

基準水位とは

○ 浸水深



○ 基準水位



津波防災地域づくりに関する法律(抜粋)

【津波災害警戒区域】※イエローゾーン

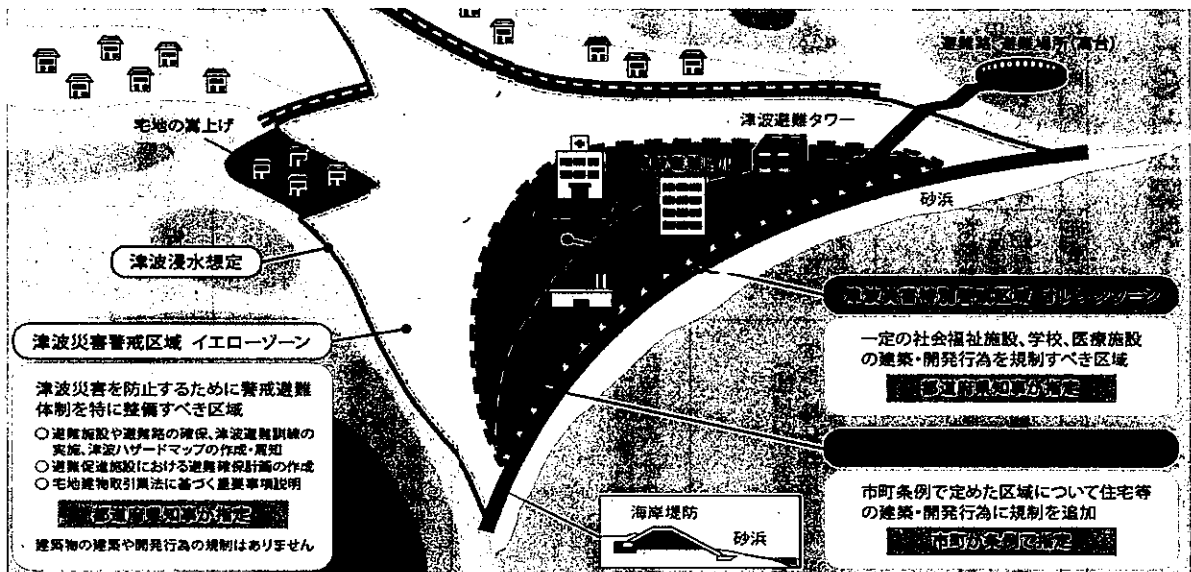
第五十三条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合には住民その他の者（以下「住民等」という。）の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、津波災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）として指定することができる。

2 前項の規定による指定は、当該指定の区域及び基準水位（津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であって、津波の発生時における避難並びに第七十三条第一項に規定する特定開発行為及び第八十二条に規定する特定建築行為の制限の基準となるべきものをいう。以下同じ。）を明らかにしてするものとする。

3 都道府県知事は、第一項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨並びに当該指定の区域及び基準水位を公示しなければならない。

5～6 略



【津波災害特別警戒区域】

第七十二条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、警戒区域のうち、津波が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為（都市計画法第四条第十二項に規定する開発行為をいう。次条第一項及び第八十条において同じ。）及び一定の建築物（居室（建築基準法第二条第四号に規定する居室をいう。以下同じ。）を有するものに限る。以下同じ。）の建築（同条第十三号に規定する建築をいう。以下同じ。）又は用途の変更の制限をすべき土地の区域を、津波災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」という。）として指定することができる。

2～6 略

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
技術企画課 八頭県土 整備事務所	土師川外災害復旧工事 (30年災64号、65号、2 21号及び355号)	八頭郡 智頭町 河津原外	有限会社徳吉建設 代表取締役 八田 富士夫	118,800,000円 (予定価格) 118,891,300円	令和元年8月2日 ～ 令和2年3月13日	令和元年8月2日	制限付 一般競争入札 (1社)
道路企画課 西部総合事務所 日野県土整備局	県道西伯根雨線(舟場 橋)耐震補強工事(交付 金橋梁補修)(2工区)	日野郡 日野町 舟場～ 根雨	有限会社浜本組 代表取締役 浜本 伸介	146,850,000円 (予定価格) 158,488,000円	令和元年8月30日 ～ 令和2年3月16日	令和元年8月30日	制限付 一般競争入札 (5社)
道路建設課	国道178号(岩美道路) 橋梁下部工事(3工区) (補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)橋梁 下部工事(3工区)(補助)大 晃工業・中力工特定建設工事 共同企業体 代表者 株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	269,500,000円 (予定価格) 299,039,400円	令和元年8月27日 ～ 令和2年8月4日	令和元年8月27日	制限付 一般競争入札 (2社)
道路建設課 鳥取県土 整備事務所	県道岩美停車場河崎線 (新井工区)橋梁下部工 事(2工区)(交付金改 良)	岩美郡 岩美町 新井	株式会社興洋工務店 代表取締役 葉狩 眞貴子	180,730,000円 (予定価格) 199,468,500円	令和元年8月22日 ～ 令和2年3月16日	令和元年8月22日	制限付 一般競争入札 (9社)
河川課 西部総合事務所 米子県土整備局	小松谷川河川改修工事 (3工区)(防災安全交付 金)	米子市 青木	船越建設株式会社 代表取締役 船越 秀志	125,620,000円 (予定価格) 137,512,100円	令和元年8月2日 ～ 令和2年3月13日	令和元年8月1日	制限付 一般競争入札 (5社)

県土整備部

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
治山砂防課 〔鳥取県土整備事務所〕	宮の奥川砂防堰堤工事	鳥取市 福部町 箭浜	やまごう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一 郎	94,490,000円 (予定価格) 102,254,900円	令和元年8月20日 ～ 令和2年3月16日	令和元年8月20日	制限付 一般競争入札 (4社)
治山砂防課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	荒田川砂防堰堤工事	日野郡 江府町 荒田	株式会社コーセー 代表取締役 川端 登志一	137,500,000円 (予定価格) 142,959,300円	令和元年8月6日 ～ 令和2年3月19日	令和元年8月6日	制限付 一般競争入札 (1社)

